

# 令和6年度 【公立幼稚園】入園申込案内

令和6年度の入園受付を行います。下記をお読みいただき、必要書類を揃えて期日までに提出してください。

利用時期	受付期間	提出先
年度当初（4月） から利用を希望する場合	令和6年1月4日（木）～ 1月18日（木）まで *8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）	小豆島町こども教育課 または 利用を希望する幼稚園
年度途中（5月以降） から利用を希望する場合	利用を希望する日の2週間前まで *8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）	

## 対象児

\*現在、幼稚園を利用されている方は手続きが不要です。

**3歳児**（令和2年4月2日～令和3年4月1日生）

**4歳児**（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）

**5歳児**（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）

## 必要書類

\*申請書類はボールペンでお書きください。消えるボールペンや鉛筆などは使用しないでください。

①**子どものための教育・保育支給認定申請書** \*お子さま1人につき1枚必要です。

②**入園願書** \*お子さま1人につき1枚必要です。

③**個人番号の提供に関する届出書** \*同じ施設をきょうだいで利用する場合は1部で構いません。

お問い合わせ先：小豆島町こども教育課 ☎0879-82-7014

## 施設の利用について

幼稚園・保育所・認定こども園など施設の利用を希望する場合、町の認定を受ける必要があります。また、認定を受け、利用を開始してから**必要書類**の①の内容に変更が生じた場合は、その都度、**変更申請が必要**になりますのでご注意ください。

### □認定の種類

	1号認定	2号認定	3号認定
種類	 <p>お子さまの年齢が満3歳以上で、幼稚園、認定こども園〔幼稚園籍〕を希望する方。</p>	 <p>お子さまの年齢が満3歳以上で、保育を必要とする理由*を満たし、保育所、認定こども園〔保育園籍〕を希望する方。</p>	 <p>お子さまの年齢が満3歳未満で、保育を必要とする理由*を満たし、保育所、認定こども園〔保育園籍〕を希望する方。</p>
対象年齢	満3歳以上	満3歳以上	満3歳未満
認定区分	教育標準時間認定	保育認定	保育認定
認定条件	満3歳以上	保育を必要とする理由*を満たしている	保育を必要とする理由*を満たしている
利用可能な保育施設	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認定こども園〔幼稚園籍〕	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園〔保育園籍〕	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園〔保育園籍〕

## 入園する幼稚園について

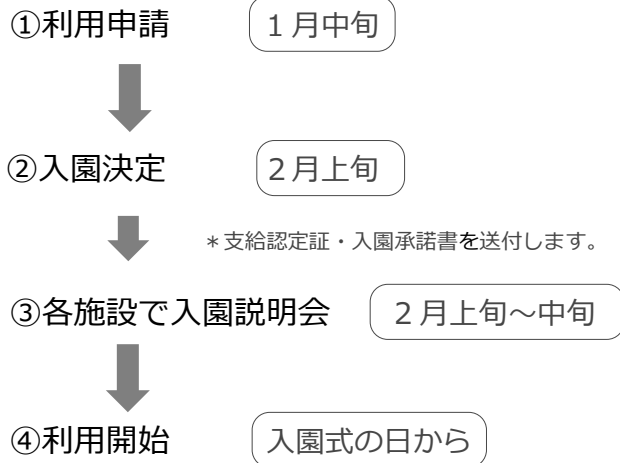
幼稚園はお住いの地区によって通う施設が決まっています。

特別な事情があり指定園を変更したい場合は、こども教育課までご相談ください。

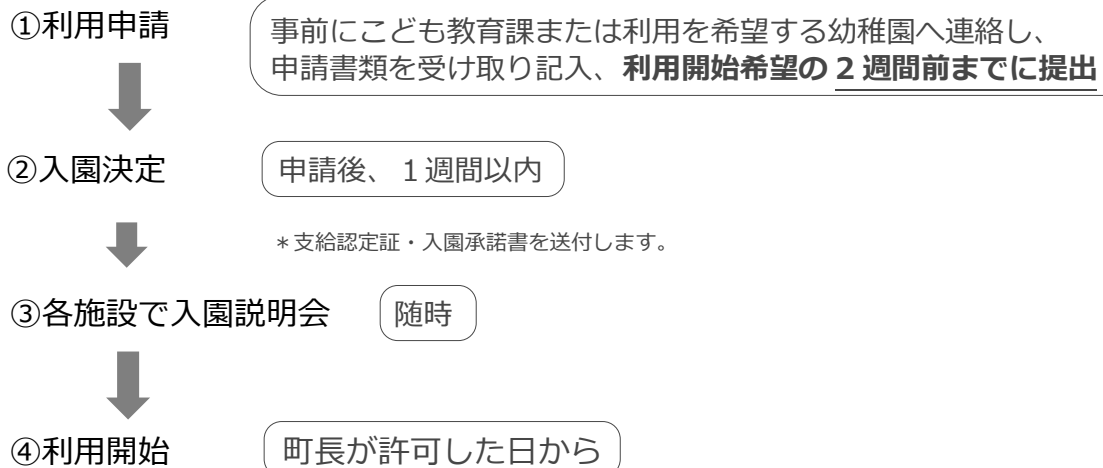
施設	地区
池田幼稚園 (小豆島こどもセンター)	池田、蒲生、中山、室生、二面、吉野、蒲野、神浦
星城幼稚園	西村、神懸通、草壁本町、片城
安田幼稚園	安田、木庄
苗羽幼稚園	馬木、苗羽、古江、堀越、田浦、坂手
旭幼稚園(橘こども園)	橘、岩谷
福田幼稚園(福田こども園)	当浜、福田、吉田

## 入園までの流れ (入園時のみ以下の手続が必要になります)

### ■年度当初(4月)から利用を希望する場合



### ■年度途中(5月以降)から利用を希望する場合



＼年度当初は、入園式後からの利用開始となります /

幼稚園では、年度当初(4月から)利用する場合、入園式の後から施設を利用することになります。預かり保育なども入園式以降に利用可能となるため、4月1日からの利用はできません。お仕事などをされている保護者ご注意ください。